

長野県飯田建設事務所告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

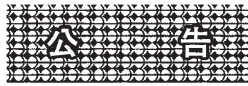
その関係図面は、告示の日から平成23年3月17日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年3月3日

長野県飯田建設事務所長 三井 宏 人

- 1 路線名 飯田富山佐久間線
- 2 供用を開始する区間
下伊那郡阿南町北條2237番地先から
下伊那郡阿南町北條2274番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成23年3月3日

道路管理課



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成23年3月3日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
電子計算機、周辺機器及びプログラムプロダクトの賃借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県企画部情報統計課情報システム推進室
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成23年1月27日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
(1) 名称 富士通リース株式会社 長野支店
(2) 所在地 長野市鶴賀緑町1403番地3
- 5 随意契約に係る契約金額
月額 6,071,278円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号

情報統計課情報システム推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月3日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする役務
長野県行政情報ネットワーク運用管理等業務
(2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。
 - (5) 全県機関規模（数千人規模）のネットワーク運用管理業務経験を2年以上有し、ハード及びソフトの保守経験を有する者を1名以上配置することができる者であること。
 - (6) システムエンジニアとしての業務経験を5年以上持つ者を1名以上配置することができる者であること。
 - (7) LPICレベル2の資格相当以上の技術を有する者を1名以上配置することができる者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
電話 026 (235) 7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年3月14日（月） 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

平成23年度前期技能検定を次のとおり行います。

平成23年3月3日

長野県知事 阿部守一

1 試験区分

試験区分は、1級、2級、3級及び単一等級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。

2 実施職種及び試験の期日

(1) 学科試験

ア 1級、2級及び単一等級

検定職種及び作業名	期日
造園(造園工事作業) 金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業) 産業車両整備(産業車両整備作業) 光学機器製造(光学ガラス研磨作業) 布はく縫製(ワイシャツ製造作業) プラスチック成形(圧縮成形作業及び射出成形作業) とび(とび作業) 防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業及びFRP防水工事作業) 塗装(建築塗装作業及び金属塗装作業)	平成23年 8月21日 (日)
機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業及び精密器具製作作業) 鉄工(構造物鉄工作業) めっき(電気めっき作業) 電子機器組立て(電子機器組立て作業) 建設機械整備(建設機械整備作業) 家具製作(家具手加工作業) 建具製作(木製建具手加工作業) 印刷(オフセット印刷作業) 左官(左官作業) 畳製作(畳製作作業) 内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業) 広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)	平成23年 8月28日 (日)
鋳造(鋳鉄鋳物鋳造作業) 放電加工(数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業) 建築板金(内外装板金作業及びダクト板金作業) 工場板金(曲げ板金作業及び打出し板金作業) 仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業) 電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業) 鉄道車両製造・整備(内部ぎ装作業、配管ぎ装作業及び電気ぎ装作業) 石材施工(石張り作業) タイル張り(タイル張り作業) 熱絶縁施工(保温保冷工事作業) 表装(壁装作業) フラワー装飾(フラワー装飾作業) 路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカール工作業及び加熱ペイントマシンマーカール工作業) 塗料調色(調色作業)	平成23年 9月4日 (日)

イ 3級

検定職種及び作業名	期日
造園(造園工事作業) 機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及び平面研削盤作業) 建築板金(内外装板金作業) 工場板金(曲げ板金作業) 仕上げ(機械組立仕上げ作業) 機械保全(機械系保全作業及び電気系保全作業) 電子機器組立て(電子機器組立て作業) フラワー装飾(フラワー装飾作業)	平成23年 7月24日 (日)
金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業)	平成23年 8月21日 (日)

(2) 実技試験

平成23年6月6日(月)から平成23年9月11日(日)までの間において別途指定する期日に、上記学科試験と同一職種において実施します。

3 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

4 実技試験問題の公表

平成23年5月31日(火)から長野県職業能力開発協会で行います(一部の職種を除く。)

5 受検資格

(1) 1級の技能検定試験

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。)第45条及び職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「規則」という。)第64条の2の規定に該当する者

(2) 2級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の3の規定に該当する者

(3) 3級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の4の規定に該当する者

(4) 単一等級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の6の規定に該当する者

6 受検手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

申請書の用紙及び受検案内書は、長野県職業能力開発協会、長野県商工労働部人材育成課、工科短期大学校、技術専門学校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターで配布します(郵送を希望する場合は、返信用封筒(140円分の切手を貼ったもの)を同封の上、長野県職業能力開発協会あて請求してください。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にとっては、その資格を証する書面

(2) 書類の提出先

長野市大字南長野南県町688-2 (郵便番号 380-0836)

(長野県婦人会館3階)

長野県職業能力開発協会

電話番号 026(234)9050

(郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。)

(3) 受付期間

平成23年4月11日(月)から平成23年4月20日(水)までの土曜日及び日曜日を除く毎日(郵送による場合は、平成23年4月20日までの消印のあるもの限り受け付けます。)

(4) 手数料

1級、2級、3級及び単一等級ともに、申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にとっては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。

また、受検申請を受け付けた後は、申請の取消及び試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しません。

ア 学科試験

3,100円

イ 実技試験

16,500円

ただし、在校生が3級を受検する場合によっては、11,000円
(注)「在校生」とは、次に掲げる者をいう。

(7) 法第15条の6第1項各号に掲げる施設、法第25条の規定により設置された職業訓練施設又は法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において訓練を受けている者(規則第9条に規定する短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者その他知事が別に定める者を除く。)

(4) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高等学校、中等教育学校(後期課程に限る。)、大学若しくは高等専門学校、同法第124条に規定する専修学校又は同法第134条第1項に規定する各種学校に在学する者

7 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定に合格した受検者の受検番号を、平成23年9月30日(金)に長野県公式ホームページ、県庁東側掲示板、工科短期大学校、技術専門校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターに掲示するほか、合格者には直接通知します。ただし、金属熱処理を除く3級職種については、平成23年8月26日(金)に発表します。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、長野県職業能力開発協会から書面で通知します。

(3) 技能検定合格証書等の交付

1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には長野県知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付されます。

8 その他

技能検定について不明な点は、長野県商工労働部人材育成課又は長野県職業能力開発協会までお問い合わせください。

人材育成課

公告

平成23年度随時実施技能検定を次のとおり行います。

平成23年3月3日

長野県知事 阿部守一

1 試験の実施

試験は、受検の申請があったときは、随時実施します。

2 試験の区分及び内容

試験区分は、随時実施3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。

3 実施職種及び作業

鑄造(鑄鉄鑄物鑄造作業、銅合金鑄物鑄造作業及び軽合金鑄物鑄造作業)、鍛造(ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業)、機械加工(普通旋盤作業、旋盤作業及びフライス盤作業)、金属プレス加工(金属プレス作業)、鉄工(構造物鉄工作業)、建築板金(ダクト板金作業)、工場板金(機械板金作業)、めっき(電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業)、アルミニウム陽極酸化処理(陽極酸化処理作業)、仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業)、機械検査(機械検査作業)、ダイカスト(ホットチャンバダイカスト作業及びコールドチャンバダイカスト作業)、機械保全(機械系保全作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業及び回転電機巻線製作作業)、プリント配線板製造(プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業)、ニット製品製造(丸編みニット製造作業及び靴下製造作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服製造作業)、紳士服製造(紳士既製服製造作業)、布はく縫製(ワイシャツ製造作業)、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、紙器・段ボール箱製造(段ボール箱製造作業)、印刷(オフセット印刷作業)、製本(書籍製本作業、雑誌製本作業及び商業印刷物製本作業)、プラスチック成形(圧縮成形作業及び射出成形作業)、パン製造(パン製造作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、タイル張り(タイル張り作業)、配管(建築配管作業及びプラント配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、防水施工(シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業)

4 試験の期日

平成23年4月1日(金)から平成24年3月31日(土)までの間において別途指定する期日に実施します。

5 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

6 実技試験問題の公表

長野県職業能力開発協会で行います。(ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがあります。)

7 受検資格

(1) 3級の技能検定試験

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。)第45条及び職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「規則」という。)第64条の4の規定に該当する者のうち実施職種に係る基礎1級又は2級の技能検定に合格した者

(2) 基礎1級及び基礎2級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の5の規定に該当する者

8 受検手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

申請書の用紙は、長野県職業能力開発協会に配布します。

(郵送を希望する場合は、返信用封筒(140円分の切手を貼ったもの)を同封の上、長野県職業能力開発協会あて請求してください。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にとっては、その資格を証する書面

(2) 書類の提出先

長野市大字南長野南県町688-2 (郵便番号 380-0836)

(長野県婦人会館3階)

長野県職業能力開発協会

電話番号 026 (234) 9050

(郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。)

(3) 受付期間

随時

(4) 手数料

申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にとっては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。

また、受検申請を受け付けた後は、申請の取消及び試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しません。

ア 学科試験

3,100円

イ 実技試験

16,500円

9 合格者の発表

(1) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、長野県職業能力開発協会から書面で通知します。

(2) 技能検定合格証書等の交付

3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定の合格者には長野県知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から3級技能検定の合格者に対し、技能士章が交付されます。

10 その他

本公告の3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」又は「修得技能等の認定」に活用されるものです。

技能検定について不明な点は、長野県商工労働部人材育成課又は長野県職業能力開発協会までお問い合わせください。

人材育成課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月3日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成23年度に地方事務所から国際課へ発送する旅券等の運搬業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

佐久市大字跡部65-1	長野県佐久地方事務所
上田市材木町1-2-6	長野県上小地方事務所
諏訪市上川1丁目1644-10	長野県諏訪地方事務所
伊那市荒井3497	長野県上伊那地方事務所
飯田市追手町2丁目678	長野県下伊那地方事務所
木曾郡木曾町福島2757-1	長野県木曾地方事務所
松本市大字島立1020	長野県松本地方事務所
大町市大字大町1058-2	長野県北安曇地方事務所
中野市大字壁田955	長野県北信地方事務所

(5) 入札方法

別に仕様書において示す予想発送数量に基づき、サイズ区分ごとの単価を記載してください。落札者の決定は、サイズ区分ごとの単価に予定発送数量を乗じて得た価格の総額について行いますので、単価と併せて当該価格の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は営業所を有する者であること。
- (5) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の免許を有して「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配送でも期限を遵守できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県観光部国際課
電話 026 (235) 7173

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札説明会
実施しません。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成23年3月17日(木) 午前10時
 イ 場所 長野県庁 西庁舎1階106号会議室
- (4) 郵便入札の可否
 郵便による入札は、受け付けません。
- (5) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年3月11日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (6) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (8) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (9) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (10) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- (11) 契約の締結
 この調達に係る契約は、サイズ区分別の単価による単価契約とします。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し又は解除できるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

国際課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月3日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
 普通小型乗用車 10台
- (2) 物品等の特質
 入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの貸借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) レンタカー業を営む者であり、道路運送法(昭和26年法律第183号)第80条第1項の規定による許可を受けている者であること。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県農政部農業技術課
 電話 026(235)7220

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成23年3月18日(金) 午後1時30分
 イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を平成23年3月14日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認事項に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成23年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

農業技術課

公告

県営御牧原地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成23年3月3日

長野県知事 阿部守一

1 縦覧に供する書類

県営御牧原地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成23年3月4日から平成23年4月1日まで

3 縦覧の場所

東御市役所

農地整備課

公告

県営竜東飯喬地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年3月3日

長野県知事 阿部守一

1 土地改良事業の名称

県営中山間総合整備事業

2 工事着手年月日

平成12年12月1日

3 工事完了年月日

平成22年9月24日

農地整備課

公告

県営天龍南信濃地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年3月3日

長野県知事 阿部守一

1 土地改良事業の名称

県営中山間総合整備事業

2 工事着手年月日

平成10年12月10日

3 工事完了年月日

平成22年9月29日

農地整備課

公告

県営飯田北部地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年3月3日

長野県知事 阿部守一

1 土地改良事業の名称

県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業

2 工事着手年月日

平成3年8月1日

3 工事完了年月日

平成23年1月31日

農地整備課

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成23年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施します。なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項の規定により財団法人建築技術教育普及センター（以下「センター」という。）に行わせませす。

平成23年3月3日

長野県知事 阿部守一

1 試験の期日、時間、試験地、試験会場及び科目

(1) 二級建築士試験

期日及び時間	試験地	試験会場	科目
平成23年7月3日(日) 午前10時から午後5時10分まで	松本市	松本大学 (松本市新村2095-1)	学 科 建築計画 建築法規 建築構造 建築施工
平成23年9月11日(日) 午前11時30分から午後4時まで	松本市	信州大学松本キャンパス (松本市旭3-1-1)	設計製図